

(別添)

「漁業保険団体等検査実施要項」の一部改正について

令和 2 年 10 月
農 林 水 産 省
大臣官房検査・監察部

I 改正概要

- 1 商法及び国際海上物品運送法の一部を改正する法律の制定による、漁船損害等補償法施行令の一部改正に伴う改正
委付について、漁船損害等補償法施行令の改正により廃止されたことから、検証項目において、「委付」を削除する改正を行う。

【該当箇所】

漁業保険団体等検査実施要領

- 2 漁業経営に関する補償制度の改善のための漁業損害等補償法及び漁業災害補償法の一部を改正する等の法律の制定に伴う改正
 - (1) 特殊保険について、漁船損害等補償法の改正に伴い廃止されたことから、様式において、「特殊保険」の項目を削除する改正を行う。
 - (2) 給与保険について、漁船乗組員給与保険法が廃止されたことから、様式において、「給与保険」の項目を削除する改正を行う。
 - (3) 養殖共済に係る共済引受管理態勢の確認検査用チェックリストについて、漁業災害補償法の改正に伴い、①全員加入制度が廃止されたことから、検証項目を削除する改正、②共済の対象に内水面で営む養殖業が追加されたことから、検証項目を追加する改正を行う。

【該当箇所】

- (1) 及び (2) 漁業保険団体等検査実施要領（検査付属資料及び追加資料）
- (3) 漁業共済団体に係る検査マニュアル

- 3 漁業災害補償法施行規則の一部を改正する省令の制定に伴う改正
養殖共済について、共済の対象に「うなぎ養殖業」が追加されたことから、共済引受管理態勢の確認検査用チェックリストにおいて、検証項目を追加する改正を行う。

【該当箇所】

漁業共済団体に係る検査マニュアル

4 個人情報保護法の改正に伴う改正

漁業共済団体の監督権限について、主務大臣から個人情報保護委員会に一元化されたことから、加入者保護等管理態勢の確認検査用チェックリストにおいて、検証項目を削除する改正を行う。

【該当箇所】

漁業共済団体に係る検査マニュアル

5 その他所要の改正

※参考 規程の構成

○漁業保険団体等検査実施要項

- ・ (別添) 漁業保険団体等検査実施要領
 - ・ 検査付属資料 (漁船保険組合・漁業共済組合)
 - ・ 追加資料 (漁船保険組合・漁業共済組合)
 - ・ 総会等の開催及び出席状況調べ (漁船保険組合・漁業共済組合)
 - ・ 別紙 (漁船保険・漁業共済) の契約内容確認のお願いについて)
 - ・ 別表 1 (1 漁船保険組合の場合: 組合員名簿による契約内容確認一覧表)
(2 漁業共済組合の場合: 契約者リストによる契約内容確認一覧表)
 - ・ 別表 2 契約内容確認書 (漁船保険組合・漁業共済組合)
 - ・ 別表 3 外部確認未回答等の結果
- ・ (別添) 漁業共済団体に係る検査マニュアル

II 施行時期

令和 2 年 10 月 13 日